

# 令和7年度事業計画

自 令和 7年 4月 1日  
至 令和 8年 3月31日

社会福祉法人上尾市社会福祉協議会

# 令和7年度事業方針

## 「受け止める・つながる・つなげる」

私たちの暮らす社会は、少子高齢化が一層進み、2050年には75歳以上に占める一人暮らしの割合が、28.9%にのぼるという推計が出ています。また、社会的な孤立や老々介護から、ヤングケアラーなどの問題も生じています。さらに、ひとり親世帯の増加による子どもの貧困など、様々な福祉課題も生じています。

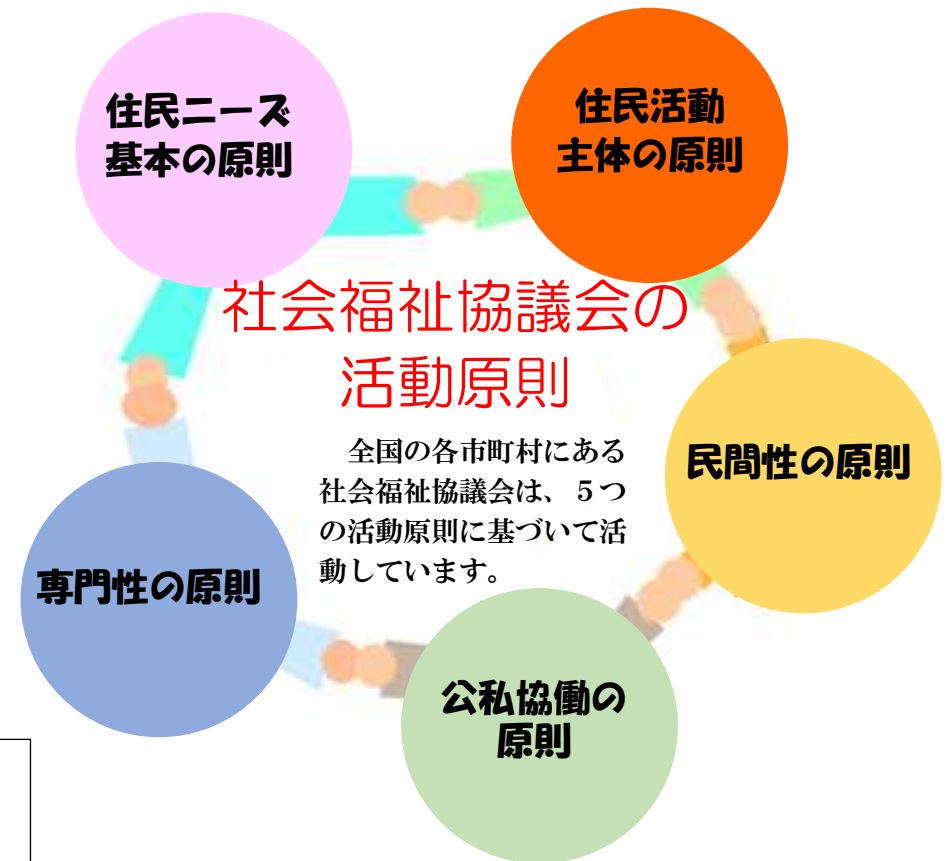
社会福祉協議会には、こうした悩みや課題を抱え、生活に不安を持つ人から、様々な相談が寄せられています。

令和4年度から令和8年度までの5年間を計画年度とした「第3次上尾市地域福祉計画・第6次上尾市地域福祉活動計画」は、このような福祉課題に対し、地域福祉の観点から解決に向けた活動の方策を示したもので、今年で4年目を迎えました。

令和7年度の重点項目は、これまでの3年間の実績を踏襲しつつ、さらなる地域福祉の進展のため、新たな視点で策定いたしました。

上尾市社会福祉協議会は「誰もがつながり支え合って安心して暮らせるまち 上尾」を実現するために、「1 すべての人、相談を受け止める」「2 人がつながる場をつくる」「3 生活をつなげる、人をつなげる」の3点を基軸とした事業を、積極的に展開してまいります。

上尾市と社会福祉協議会は、「第3次上尾市地域福祉計画・第6次上尾市地域福祉活動計画」の基本理念として、「誰もがつながり支え合って安心して暮らせるまち 上尾」を掲げ、地域課題を共有し、連携して地域福祉の推進に努めています。

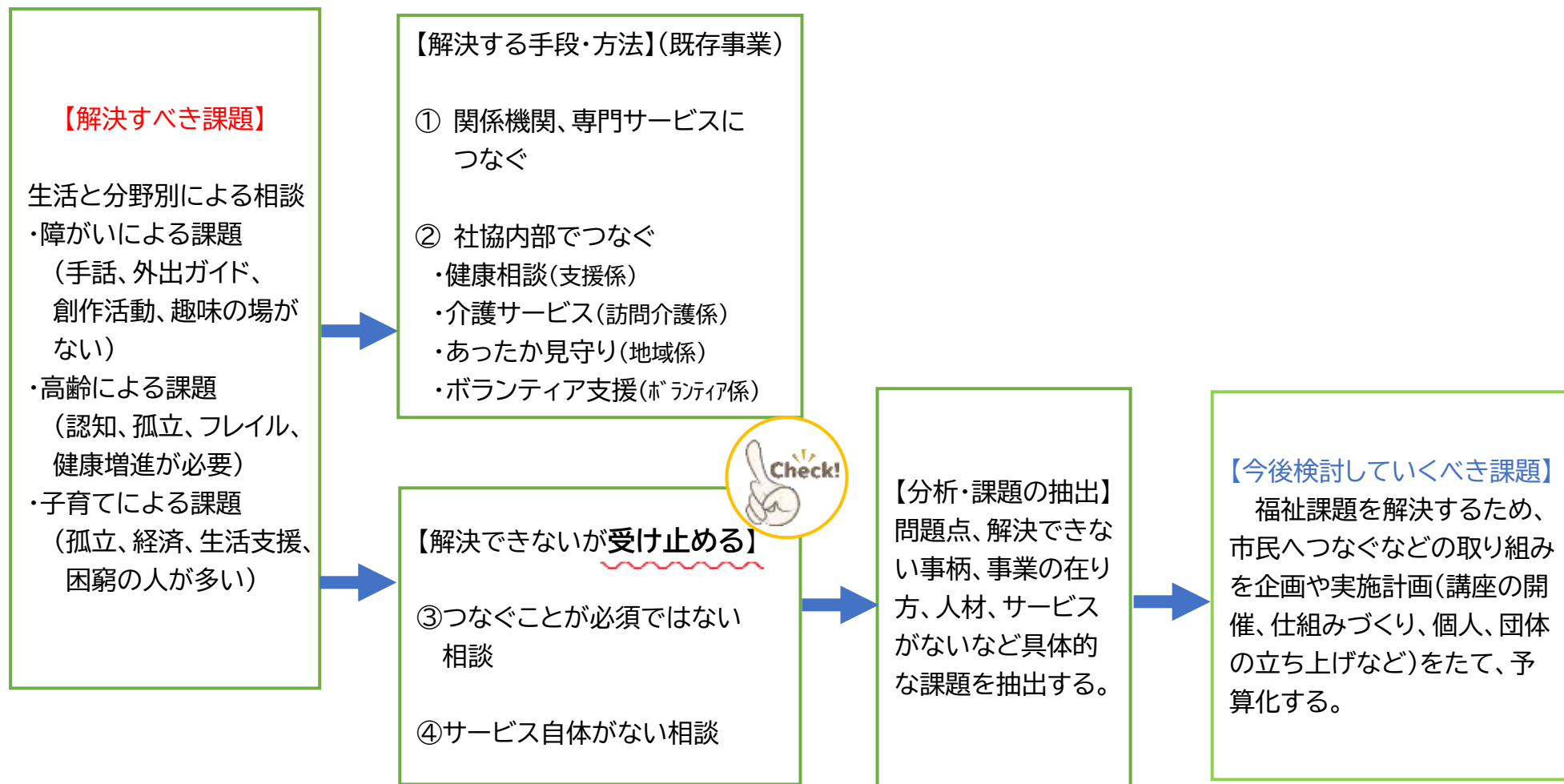


## 令和7年度重点項目

- 
- |   |  |
|---|--|
| 1 すべての人、相談を受け止める<br>(分析・課題の抽出、解決に向けた協働) | (1) 相談者や利用者を受け止め、生活の困りごとの課題を抽出する。              |
|   | (2) 行政、関係機関、専門機関と協働、社協各課の連携の強化により生活課題の解決につなげる。 |
|   | (3) 解決に至らない相談を分析し、支援の方法の検討や解決のための仕組みづくりを行う。    |
- 
- |                                      |  |
|--------------------------------------|--|
| 2 人がつながる場をつくる<br>(仕組みや取り組みをつくる、強化する) | (4) 自治会・社協支部・ボランティア等、地域で活動する団体と連携し、身近な場所でサロンや交流の場をつくる支援を行い、地域力の強化を目指す。 |
|                                      | (5) 社協で行う自主事業や受託事業を通し、つながる場をつくる、増やす。                                   |
- 
- |  |   |
|--|---|
| 3 生活をつなげる、人をつなげる<br>(広報啓発を強化し、協力者を増やす) | (6) 福祉教育や講座の開催、広報活動の強化などを通し、福祉課題を伝え、次世代につなげる。 |
|  | (7) ボランティア活動や地域活動、寄付活動などへの参加につなげる。            |
| 4 地域を支える社協基盤の強化<br>(職員の専門性、経営基盤の強化)    | (8) 生活を支える人を増やし、孤立を防ぐ取り組みの増加につなげる。            |
|  | (9) 職員の専門性を伸ばすため、人材育成基本方針を策定し、地域を支える職員を育成する。  |
|  | (10) 経営戦略をもち、社協の強みを生かした事業展開により、持続的な経営を行う。     |
-

# 1 すべての人、相談を受け止める

【目標】 生活の困りごと(住まい、経済、介護等サービス)を解決するためにつなぎ、すべて受け止める



＜今年度 新規または重点的に展開していきたい事業＞

○心配ごと相談

○親亡き後の支援事業

○成年後見センター

＜実施事業＞

事業名	目的	事業内容	実施内容	担当部署
<p><b>心配ごと相談</b></p> <p>[自主事業] [評価区分: <b>最重要</b>]</p>	<p>困りごとを抱える人の課題解決を図ることで、共通する社会課題の把握に努めることを目的とする。</p>	<p>家庭内の悩み事、生活上の困り事、介護、身近な相談など心配ごとを抱える住民の相談を職員全体で受け止め、必要に応じて関係機関へつなぎ、支援する。</p>	<p>受付時間</p> <p>① 市社協:月～金(年末年始、祝日を除く)9時～12時、13時～17時 電話や来所が困難な人には、地域へ出向き訪問型で相談に応じる。</p> <p>② 上尾西地域福祉センター「ほほえみ」火～土曜日(年末年始、祝日を除く)9時30分～16時00分</p>	<p>地域連携係</p>
<p><b>社協13支部拠点 初期相談窓口</b></p> <p>[自主事業] [評価区分: <b>最重要</b>]</p>	<p>住民の身近な相談窓口として、困りごとを抱える人に寄り添い、解決を図ることで、地域でのつながりをつくることを目的とする。</p>	<p>各社協支部のコーディネーターを支部拠点に配置し、地域の困りごとに対応する。必要に応じて市社協に連絡し、相談を引き継ぐ。</p>	<p>○受付時間</p> <p>・社協13支部拠点開所日の10時～14時(年末年始、祝日を除く) ※開所日は各拠点によって異なる</p>	<p>地域連携係</p>

<実施事業>

事業名	目的	事業内容	実施内容	担当部署
<p><b>ボランティア相談</b></p> <p>[自主事業] [評価区分: <b>最重要</b>]</p>	<p>ボランティアをしたい人とボランティアを必要とする人を結びつけることにより、誰もが支え合いながら安心して暮らせる地域づくりを推進する。</p>	<p>ボランティア相談窓口 ボランティア活動保険の受付 ボランティアグループ・団体の活動育成 外部ボランティアセンターとの協働</p>	<p>○ボランティアセンター 月～金 8:30～17:15 社協事務局内 ○ボランティアビューロー 火～土 9:30～16:30 (12:00～13:00は除く) 三井金属あげおコミュニティセンター内</p>	<p>地域連携係</p>
<p><b>障がい者が医療を安心して受けられるための仕組みづくり事業</b></p> <p>[自主事業] [評価区分: <b>最重要</b>]</p>	<p>自閉症や知的障がいなどの障がいのある人が受診を拒否されたりせずに、安心して医療を受けられる仕組みをつくる。</p>	<p>市内医療機関の医師及びMSW・PSW、消防(救急)、通所事業所、相談支援センター、行政、保護者などを集め、障がい者・医療機関の双方が安心して受診と治療が行えるための方針を検討し、合意形成を図るためのプラットフォームづくりを行う。</p>	<p>① 参加者の選定と打診 ② 「障がい者が安心して医療を受けられるための検討会議」の開催(複数回) ・具体的事例の共有 ・課題の抽出 ・双方が安心して受診と治療を行うための解決策の検討と合意形成 ・合意形成した「上尾方式」の周知と賛同する医療機関を募る</p>	<p>かしの木園</p>
<p><b>親亡き後の支援事業</b></p> <p>[自主事業] [評価区分: <b>最重要</b>]</p>	<p>障がいのある子の将来に不安を抱える親達が、親亡き後も障がい者が安心して暮らしていける環境を、親が元気なうちから準備できるようにすることを目指す。</p>	<p>市内の障害福祉サービス事業所、グループホーム、特別支援学校等に属する子の家族を対象に、親亡き後を準備するきっかけづくりや、将来の準備に必要なエンディングノートの活用方法を学ぶための講演会を実施する。</p>	<p>① 親亡き後を考える講演会(基幹相談支援センター、上尾市成年後見センター、他) ② 障がいのある子の親が作成するエンディングノートの活用(NPO法人 はばたきソーシャルワークス) 会場:上尾富士住建ホール、他</p>	<p>かしの木園</p>

<実施事業>

事業名	目的	事業内容	実施内容	担当部署
<b>緊急時宿泊支援事業</b>  [自主事業] [評価区分: <b>最重要</b> ]	同居する親が倒れるなどの緊急事態により、一人で家に居られなくなった利用者に対し、次の居場所が見つかるまでの繋ぎの支援を行い、切れ目なく利用者が安心して過ごせる環境を整える。	親の緊急事態で居場所を失ったかしの木園の利用者が、一晩安心して過ごせるよう、日頃利用しているかしの木園を宿泊場所として、職員が一時的に生活支援を行えないか、その方策について検討する。	食事の提供や排泄、入浴介助、服薬管理及びかしの木園内で睡眠ができる場所を提供するための、人員体制、環境の整備、既存の仕組みとの整合性や連携の在り方などの検討。	かしの木園
<b>成年後見センター運営事業</b>  [受託事業] [評価区分: <b>最重要</b> ]	単身高齢者や身寄りのない高齢者の増加等が社会問題となる中で、成年後見制度の利用が必要な人が速やかに制度に結びつき、自分らしい生活を送ることができることを目的とする。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報、啓発</li> <li>・総合相談</li> <li>・成年後見制度利用促進</li> <li>・成年後見制度後見人等の支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・成年後見制度の理解および利用の促進のため、広報誌やパンフレットを作成し配布する。</li> <li>・高齢者、障がいのある者およびその家族からの権利擁護に関する相談を受ける。相談は多岐にわたるため、成年後見制度に特化せず、臨機応変に対応する。</li> <li>・本人または親族が申立てをする際、必要に応じ申立て支援を行う。</li> <li>・親族等成年後見人からの相談に対し、助言を行うとともに包括的に支援する。</li> </ul>	権利擁護係
<b>日常生活自立支援事業(あんサポ)</b>  [受託事業] [評価区分: <b>継続</b> ]	認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者等で、判断能力に不安がある人が安心して生活が送れるように支援することで、その人の権利を擁護することを目的とする。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉サービス利用の援助</li> <li>・日常生活上の手続き援助</li> <li>・日常的金銭管理 1回1時間まで800円以降 30分ごとに400円</li> <li>・書類等預かりサービス 基本料金2,000円(1年) 利用料500円(1カ月)</li> </ul>	福祉サービスの内容や利用の仕方の説明、福祉サービス従事者へ本人の気持ちを伝える等、よりよい福祉サービス利用のため、定期的に訪問し相談を受ける。 日常の暮らしに必要な事務手続きを支援する。 郵便物を整理して、内容を説明する。 原則的に月1回訪問し、日常の暮らしに必要なお金の出し入れの支援をする。	権利擁護係

<実施事業>

事業名	目的	事業内容	実施内容	担当部署
<p><b>遠足費等援助</b></p> <p>[自主事業] [評価区分: <b>継続</b>]</p>	<p>経済的理由により遠足等に参加することが困難な要保護及び準要保護世帯の児童生徒に対し、この費用の一部を援助し、すべての児童生徒が等しく参加する機会を得ることを目的とする。</p>	<p>遠足補助を支給する。 (要保護世帯が対象) 【実費額(但し、小学生上限 2,000 円、中学生上限 4,000 円)】</p> <p>林間(臨海)学校補助を支給する。 (準要保護世帯が対象) 【実費額(但し、上限 10,000 円)】</p>	<p>6月発行の社協だよりにてお知らせ。 令和8年3月15日受付締め切り</p> <p>市教育委員会を通じて、各学校に事業実施後に対象者に対して案内(申請書等)をしてもらう</p>	<p>権利擁護係</p>
<p><b>ファミリー・サポート・センター</b></p> <p>[受託事業] [評価区分: <b>重要</b>]</p>	<p>子育て世代が、仕事と家庭の両立を図り、安心して子育てができる環境を目指す。</p>	<p>子育て中の人や、仕事等で子どもの世話ができない時に、住んでいる地域の人や、アドバイザーが援助活動の調整を行う。</p>	<p>依頼会員と提供会員がお互いに納得したうえで実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○援助活動の調整(マッチング)</li> <li>○保育園・幼稚園・小学校等及び習い事への送迎とその前後の保育</li> <li>○保護者の外出時やリフレッシュを目的とした保育</li> <li>○学校行事や冠婚葬祭、通院や保護者の病気時等の一時的な保育</li> </ul>	<p>支援係</p>
<p><b>上尾市福祉資金の貸付</b></p> <p>[自主事業] [評価区分: <b>継続</b>]</p>	<p>一時的な出費等によりお困りの低所得世帯に対して、生活の安定と自立の助長を図る。</p>	<p>臨時的出費又は収入欠除等のため、生活を脅かされ、又はそのおそれがあり生活を維持するために応急的な資金を貸し付ける。</p> <p>貸付限度額 一世帯につき 5万円</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市社協が実施主体であり申請窓口となっている。</li> <li>・福祉資金貸付運営委員会(月1回)を開催。貸付の借り入れ申し込みがあった時は、上記委員会に諮り貸し付けの可否について審議する。</li> <li>・借受人やその世帯の継続的な見守りや困りごとの発見等つなぐため民生委員や関係機関と連携、連絡、調整等を行う。また、3カ月に一回の償還状況票の作成及び通知などを行い、借受人の生活状況を把握し償還に関する相談支援に応じる。</li> </ul>	<p>地域連携係</p>



<実施事業>

事業名	目的	事業内容	実施内容	担当部署
<b>生活福祉資金等の貸付</b>  [受託事業] [評価区分: <b>継続</b> ]	低所得世帯、障がい者世帯又は高齢者世帯に対し、資金の貸付と必要な相談支援を行うことにより、その世帯の安定した生活と経済的自立を目的とする	一時的な出費等、または失業等により生活が立ち行かなくなった世帯に対し資金の貸付と必要な相談や支援を行う。 <b>【貸付資金種別】</b> ・総合支援資金 ・福祉資金 (福祉費・緊急小口資金) ・教育支援資金 ・不動産担保型生活資金 ・要保護者世帯向け不動産担保型生活資金 ・埼玉県障害者福祉資金	・埼玉県社会福祉協議会が実施主体で、市社協が申請窓口となっている。 ・生活福祉資金調査委員会(月1回)を開催。貸付決定、償還完了等の報告を行う。 ・借受人やその世帯の継続的な見守りや困りごとの発見等つなぐため民生委員や関係機関と連携、連絡、調整等を行う。また、3カ月に一回の償還状況票の作成及び通知などを行い、借受人の生活状況を把握し償還に関する相談支援に応じる。	地域連携係
<b>災害ボランティアセンターの運営</b>  [自主事業] [評価区分: <b>重要</b> ]	災害が起こったときに、災害ボランティアセンターを設置し、被災した人が、一日も早く復興できるよう支援する。	災害時において、ボランティアの協力を得て、災害ボランティア活動を円滑に進めるための拠点として機能させる。	平時より、災害が起こったことを想定して、災害ボランティアセンター立ち上げ訓練を実施する。 ※災害ボランティア養成講座の参加者で、運営に関わる要員を把握する。	地域連携係
<b>被災者支援 (日本赤十字社埼玉県支部上尾市地区)</b>  [受託事業] [評価区分: <b>継続</b> ]	火災等により被災された人へ、緊急的な支援を行う。	上尾市内にて発生した火災に24時間365日対応し、お見舞金の支給や救援物資を配布する。 ※水害等の他の災害時にも県日赤と連携し、対応する。	<b>【救援物資の配布】</b> 布団セット、毛布、緊急セット 等 <b>【お見舞金の支給(損傷程度による)】</b> 全焼・全壊・全損      30,000円 半焼・半壊・半損      20,000円 弔慰金(世帯主)        30,000円 弔慰金(世帯主以外) 20,000円	総務係

## 2 人がつながる場をつくる

【目標】 いつでも、どこでも、誰もが世代や障がいの有無を超えて参加できる、仕組みづくりや取り組みの強化

### 【解決すべき課題①】

- ・交流がなく、孤立している高齢者や子育て世帯がいる
- ・地域の交流の場やサービスの情報を知らない、参加したいものがない

### 【つながる場の手段・方法】

- ① 社協事業を利用
  - ・シルバーゲームスポーツ
  - ・上尾西地域福祉センター「ほほえみ」
  - ・上尾市地域活動支援センター「ふれあいハウス」
  - ・上尾市老人福祉センター「ことぶき荘」
  - ・障害福祉サービス事業所「かしの木園」
- ② 地域交流サロン等への参加
  - ・社協支部 ・自治会 ・ボランティア団体等

### 【今後検討していくべき課題】

- ・既存の活動の強化  
(自治会、町会、NPO 法人、地縁団体、企業、ボランティア団体)
- ・団体の立ち上げ支援
- ・課題ごとの協力者を募る方法
- ・「つながる場」づくりを予算化
- ・参加できる仕組みづくり

### 【解決すべき課題②】

- ・障がいにより、一人では移動できないため、参加できない。
- ・趣味や活動などは、手話通訳の依頼ができないなど、制度やサービス以外での参加できる環境がほしい。

### 【つながる場に参加できない】

- ③ 新たなつながりの場をつくる
  - ・生活支援体制整備事業
  - ・地域交流サロン事業費交付事業
- ④ 身近な場所や日常生活の中のつながりを強化
  - ・社協支部の支援
  - ・福祉課題をテーマとした講座など



<今年度 新規または重点的に展開していきたい事業>

○シルバーゲームスポーツの普及

○上尾市老人福祉センター「ことばき荘」

<実施事業>

事業名	目的	事業内容	実施内容	担当部署
<b>地域交流サロン事業の推進</b>  [自主事業] [評価区分: <b>継続</b> ]	孤立を防ぐことを目的とし、社協支部を通じて自治会、町内会、区会等のサロン活動の取組みを促進していく。	閉じこもりや孤立化を防止するため、茶話会やレクリエーション活動等を実施することにより、仲間作り、集い、相談及び見守りにつなげられるよう、活動の立ち上げ支援や助成金を通して活動内容の把握等地域づくりを支援する。	赤い羽根共同募金の助成により配分。支部を通して申請手続き等の実施。 ・1事務区圏域において年額20,000円上限の実費補助 ・申請条件:概ね月1回程度開催 ※立ち上げ年度から申請可能	地域連携係
<b>上尾西地域福祉センターほほえみ</b>  [自主事業] [評価区分: <b>重要</b> ]	困りごとや悩みを抱える個人の居場所や、社会課題を解決するための活動する団体等の増進及び地域福祉活動の推進を図る。	・生活困窮や孤立・孤独、日常生活等に関する相談及び援助 ・地域福祉活動に関する相談及び援助 ・社会・福祉貢献活動を行う企業・団体・福祉施設や行政等の専門関係機関との連携及び協働 ・地域福祉活動への理解、啓発するための広報等	ほほえみを利用する者や団体等の申請手続き及び登録団体の管理等を行う。 ①地域福祉を推進するための事業 ②コミュニティスペースの利用及び貸出 ③個別相談等 ④印刷機の利用 ⑤福祉器材の貸出 ⑥フードパントリー事業 <b>【開所及び利用時間】</b> 火～土 9:30～16:00 ※年末年始、祝日を除く	地域連携係

<実施事業>

事業名	目的	事業内容	実施内容	担当部署
<b>社協支部活動の推進及び支援</b>  [自主事業] [評価区分: <b>重要</b> ]	「誰もがつながり支え合って安心して暮らせるまち 上尾」を目指し、住民主体を旨として、地域に根ざした福祉のまちづくりに取り組む。	各地区において、自治会連合会、民生委員・児童委員協議会をはじめとする地域の諸団体の方々と連携し、福祉の理解を進める活動や地域住民の助け合い活動を推進する。	各社協支部に担当職員を配置し、運営支援を行う。 社協支部を生活支援体制整備事業における「第2層協議体」と位置づけ、社会課題の解決のため、話し合いから具体的な実践活動を実施する。 社協13支部圏域にて住民向け講座やアンケートなど調査・研究を実施する。	地域連携係
<b>生活支援体制整備事業</b>  [受託事業] [評価区分: <b>重要</b> ]	日常生活圏域ごとに生活支援コーディネーターを配置して、地域住民の「互助」による助け合い活動を推進することで、高齢になっても住み慣れた地域で生きがいを持って生活を送れるよう支援体制の充実及び強化を図る。	第1層 SC と第2層 SC が連携し、市全域における社会資源の把握に努める。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活支援団体情報交換会</li> <li>・集いの場マップの更新</li> <li>・高齢化や低所得等により、通院や買い物の移動支援が課題として挙げられている。課題解決に向けて他市の状況調査や研修の参加</li> </ul>	地域連携係
<b>シルバーゲームスポーツの普及</b>  [受託事業] [評価区分: <b>最重要</b> ]	高齢者のゲームスポーツを通じた社会的つながりの創出及びデジタル・デバイド(情報格差)解消の推進を図る	<ul style="list-style-type: none"> <li>・シルバーゲームスポーツを周知する。</li> <li>・出張体験会の実施。</li> <li>・団体支援。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・シルバーゲームスポーツを通じて社会的つながりを作るため、チラシ等を作成し周知する。</li> <li>・地域に出向いて出張体験会を行う。シルバーゲームスポーツを知ってもらう機会とするとともに、外出を促し、体を動かすことで心身の健康を図る。</li> <li>・団体へのゲームスポーツ機器の貸出</li> </ul>	地域連携係 / 支援係

<実施事業>

事業名	目的	事業内容	実施内容	担当部署
<p>外出支援事業</p> <p>[評価区分: 継続]</p>	<p>障がいのある人や、ケガなどにより一時的に動けない人の生活上の便宜を図り、自立及び社会参加を促進する。</p>	<p>あゆみ号貸出事業</p> <p>[自主事業]</p>	<p>福祉車両(車いすを使用した状態で乗降できる専用車)を貸し出す</p> <p>○利用できる人</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内に住所を有し歩行困難な人(主として車いすをご利用の人)</li> <li>・身体障がい者団体</li> </ul> <p>○利用方法</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・半日以上3日以内の貸出。利用する1ヵ月前から3日前までに予約。利用料は無料。ただし、燃料費、有料道路、有料駐車場は自己負担</li> </ul>	<p>支援係</p>
		<p>リフト付車両の運行事業</p> <p>[受託事業]</p>	<p>リフト付車両(車いすを使用した状態で乗降できる専用車)を運行する</p> <p>○利用できる人</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内に住所を有し、身体障害者手帳の交付を受けた、障害程度が1・2・3級で、常時車いすを使用している人</li> </ul> <p>○利用できる範囲</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医療機関に通院する場合</li> <li>・公的機関での手続き又は連絡を行う場合</li> </ul> <p>○利用日時</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・月曜日から金曜日 午前8時～午後8時</li> </ul> <p>○利用料金</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・無料。(ただし有料道路通行料金、有料駐車場料金は利用者が負担)</li> </ul>	<p>支援係</p>
		<p>短期車いすの貸出事業</p> <p>[自主事業]</p>	<p>けがなどにより一時的に車いすを必要な方に貸出を行う</p> <p>○車いすの貸出し</p> <p>○無料 2週間程度</p> <p>○事前予約・当日貸出あり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティアセンター 7台</li> <li>・上尾西地域福祉センターほほえみ 2台</li> <li>・支部拠点 13台</li> </ul>	<p>地域連携係</p>

<実施事業>

事業名	目的	事業内容	実施内容	担当部署
<p>上尾市老人福祉センター 「ことぶき荘」</p> <p>[受託事業] [評価区分: <b>最重要</b>]</p>	<p>健康な心と身体を作り、明るい生活を送れるようにする。</p>	<p>○安心して通うことのできる場所を提供する。</p> <p>【令和8年以降】 ○積極的に身体や頭を使う機会を提供する。</p>	<p>○健康・生活相談の実施 ○講座の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アップー元気体操、麻雀などの講座を開き、新ことぶき荘利用開始とともに利用者がスムーズに参加できるようにする。</li> <li>・新ことぶき荘を気軽に利用できるようにするための関係性をつくる。</li> </ul> <p>○交流会の実施 ○げんきだよりの発行</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・げんきだよりにどんな新ことぶき荘ができるのか少しずつ載せていき、利用者にイメージできるようにしていくことで、今までのことぶき荘の良さを維持しつつ、新たなことぶき荘を受け入れられるようにしていく。</li> </ul> <p>○情報発信</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の行事に参加、またはチラシを配布して新ことぶき荘を周知していく。</li> </ul> <p>○健康アプリの事業連携を申請するとともに、スマホ利用者の拡大に繋がるよう手助けを行う。</p>	<p>支援係</p>
<p>上尾市地域活動支援センター 「ふれあいハウス」</p> <p>[受託事業] [評価区分: <b>重要</b>]</p>	<p>利用者が地域において、自立した生活を送れるようにする。</p>	<p>利用者又はその介護を行う人の、身体その他の状況及びその置かれている環境に応じて、創作的活動の機会の提供、社会との交流の促進等を図るとともに、日常生活に必要な支援を行う。</p>	<p>○創作的活動 ○社会との交流促進 ○機能訓練及びスポーツレクリエーション ○社会適応訓練 ○送迎サービス ○利用者同士の情報交換・コミュニケーションの場の提供 ○その他利用者の支援に関すること</p>	<p>支援係</p>

<実施事業>

事業名	目的	事業内容	実施内容	担当部署
<p>障害福祉サービス事業所 「かしの木園」</p> <p>[受託事業] [評価区分:重要]</p>	<p>様々な事情で福祉サービスに繋がらない心身障がい者の日中の居場所となり、障がい者の自立と社会参加及びご家族も含めたトータルケアを行うことを目的とする。</p>	<p>利用者の食事や排せつなどの日常生活に関する介護支援、作業を通じて社会参加へ促進、余暇活動による創作的な活動の実施。</p>	<p>【主作業】週4日</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・室内作業班による内職作業</li> <li>・外作業班によるアルミ缶のプレス作業</li> </ul> <p>【自主生産活動】週1日</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・紙すき班によるハガキや名刺作り (牛乳パックを再利用して溶液を作り、紙をすいて作成)</li> <li>・ちいき活動班による清掃美化活動 (地域のゴミ拾いや霊園での清掃活動)</li> </ul> <p>【余暇活動】週2日</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・文化班で内レクリエーションを通じてゲームや体を動かすことを楽しむ。</li> <li>・運動班で散歩を行い、体力づくりに取り組む。</li> </ul>	<p>かしの木園</p>

### 3 生活をつなげる、人をつなげる

【目標】 地域の福祉課題(人材育成、地域での孤立など)を解決するための、つなげる仕組みづくり

#### 【解決すべき課題①】

- ・地域福祉を推進している人の高齢化による人材不足。
- ・地域社会からの孤立。

#### 【解決すべき課題②】

- ・福祉課題を我がこととして捉える。
- ・社協の認知度が低い

#### 【解決する手段・方法】

##### ① 次世代へつなげる

- ・福祉教育の推進
- ・あげお社協出前講座
- ・社協だより、SNS、HP、Youtube、コーポレートムービー、イベント会場での発信



##### ② 人材育成でつなげる

- ・ボランティア養成講座
- ・市民後見人の養成講座
- ・介護人材育成
- ・生活支援体制整備事業
- ・あったか見守りサービス事業

##### ③ 活動への参加でつなげる

- ・寄付、会費
- ・ボランティア活動への参加

#### 【今後検討していくべき課題】

- ・地域で社会参加が難しく孤立している人の支援。
- ・次世代の地域福祉に関わる人の人材育成。



<今年度 新規または重点的に展開していきたい事業>

○介護人材の育成

○福祉教育の推進

<実施事業>

事業名	目的	事業内容	実施内容	担当部署
<b>介護人材の育成</b> [自主事業] [評価区分: <b>最重要</b> ]	上尾市の介護人材の増員、有資格者の職の定着	○研修・講座の開催 ○情報交換会の開催	○身体介護、ガイドヘルパーの実技研修の開催 ○有資格者で休職中の人に対する働きかけ講座の開催 ○他事業所と人材確保に向けた取り組み等の意見交換、連携	訪問介護係
<b>訪問介護事業/障害者総合支援居宅介護事業/移動支援事業</b> [自主事業] [評価区分: <b>継続</b> ]	高齢の人や障がいのある人の日常生活・社会生活に支障がある人に対して、身体的な援助や自立支援を通して生活の質の向上を図る	訪問介護・障害居宅・子育て訪問支援等の利用者に、ホームヘルパーを派遣する。	サービス提供責任者の立案した計画にもとづき、登録ホームヘルパーやガイドヘルパーを派遣し、利用者の生活の継続性、自己決定の尊重、残存能力の活用の「介護の三原則」を意識してサービスを提供する。	訪問介護係

<実施事業>

事業名	目的	事業内容	実施内容	担当部署
<p>福祉教育の推進</p> <p>[自主事業] [評価区分:重要]</p>	<p>自分の地域の身近な福祉課題に気づき、いろいろな人たちと力をあわせ、誰もが支え合いながら安心して暮らせるまちづくりを推進する</p>	<p>小中学校等の福祉体験調整及び実施 福祉器材の貸出 赤い羽根審査委員 ボランティアに関する広報・啓発</p>	<p>小学校・中学校等からの依頼による福祉体験の調整・実施 ① 当事者の人からの福祉講話 ② 障がい者の理解促進のための車いす、アイマスク体験等 車いす、白杖等の機材の貸出 ボランティア活動助成(年1回) 審査会時に、募金活動に関わる地元小中学生が審査員として加わり、助成先を決める(審査会6月、報告会1月) ボランティアセンター通信 年3から4回 随時X(旧 Twitter)、ホームページ等</p>	<p>地域連携係</p>
		<p>あげお社協福祉出前講座</p>	<p>開催希望日の1カ月前までに所定の申請書を受け付ける。地域連携係が申請窓口となり、各事業担当部署が当日までの準備及び実施を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・共同募金について</li> <li>・車いす体験</li> <li>・白杖体験</li> <li>・ボランティアについて</li> <li>・人とのつながり・地域のつながり～地域福祉について～</li> <li>・成年後見制度について</li> <li>・身体障がい者スポーツの体験</li> <li>・手話通訳者派遣制度の紹介</li> <li>・簡単な介助方法について学ぶ</li> <li>・地域で生活している障がい者</li> </ul>	<p>全係</p>

<実施事業>

事業名	目的	事業内容	実施内容	担当部署
<b>ボランティアセンター事業</b>  [自主事業] [評価区分: <b>重要</b> ]	誰もが支え合いながら安心して暮らせる地域づくりを推進し、地域の課題解決を図るため、活動への参加のきっかけづくりをはじめ、ボランティア活動の普及・啓発・人材育成を推進するとともに、既存の団体支援を行う。	ボランティア体験	ボランティア活動に興味がありながら、なかなか参加の機会が得られなかった児童、生徒、社会人等にボランティア活動を体験してもらう ・夏休みボランティア体験 日程: 7月末から8月末 対象: 小学4年生から社会人	地域連携係
		ボランティア養成講座	地域を支えるボランティア育成 ・傾聴ボランティア講座 ・災害ボランティア養成講座 ・福祉教育サポーター講座 ・障がい者の理解を深める心と体の健康講座 ・子どもフェア	
		ボランティア基金	・ボランティアのための寄付の受入を行う(通年) ・ボランティア登録団体への活動運営のための助成金(年1回)(ボランティアセンター運営委員会で審議) ・希望者に対して感謝状贈呈式の出席と感謝状授与(年1回) ・随時 X(旧 Twitter)等の寄付金受け入れ情報発信	
<b>善意銀行</b>  [自主事業] [評価区分: <b>見直し</b> ]	上尾市民の善意を振興し、社会福祉全般の向上発展を促進する	善意銀行の運営 感謝状の贈呈 寄付に関する広報・啓発	・寄付者からの寄付金及び寄贈品の受入を行う(通年) ・本会または福祉施設・団体等を指定してもらい、寄付者の意向に沿って払出を行う(通年) ・市内のNPO法人や任意団体等に対して払い出しを行う(年1回)(ボランティアセンター運営委員会で審議) ・希望者に対して感謝状贈呈式の出席と感謝状授与(年1回) ・随時 X(旧 Twitter)等で寄付金受け入れ情報発信	地域連携係

<実施事業>

事業名	目的	事業内容	実施内容	担当部署
<b>食を通じた支援事業</b>  [自主事業] [評価区分:重要]	「食」を通じて、生活困窮世帯や孤立を抱える人たちを支え、顔と顔のつながりを作り、世帯の自立を支援する。	フードパントリー	○実施場所 上尾西地域福祉センターほほえみ 毎月第4金曜日、土曜日 10:00～15:30 ※ただし祝日、年末(12月29日～31日)は除く ○対象者 市内在住で、児童扶養手当受給世帯または、生活困窮世帯で本会が認める世帯 ※生活保護受給者は対象外とする	地域連携係
		フードドライブ	家庭にある食品を集め、それを必要とされる人や団体へ寄贈 ○受付場所 ① コープみらい 市内2店舗 ② ボランティアビューロー入口に常設 ③ セブンイレブン・ジャパン 市内15店舗 (R6年12月現在) 県下一斉 年1回 市と共催 10月予定	
<b>あったか見守りサービス事業</b>  [自主事業] [評価区分:継続]	対象となる人が、在宅で安心した生活が送れるようにすることを目的とする。	孤立しがちで継続的な見守りが必要な人及び世帯を対象に、訪問、または電話等による見守りを実施する。	見守り協力員が、月2回程度、「かわらばん」を持って、利用者の自宅を訪問し安否確認を行う。 ※訪問日、見守り方法は、利用者の希望を聞き取り、可能な範囲で調整。 必要に応じて民生委員や、関係機関等との連絡調整及び連携を図る。	地域連携係
<b>法人後見事業</b>  [自主事業] [評価区分:継続]	高齢者や障がい者等で判断能力が不十分である人に対し、本会が成年後見人、保佐人または補助人となることにより、身上保護、財産管理を行い、その権利を擁護する。	家庭裁判所から本会が後見人等として選任されて業務を行う。	成年被後見人等の身上保護、財産管理を行う。 また必要に応じて、関係機関と連携し、日常生活自立支援事業からの移行が必要な方や、他に適切な後見人等がおらず、本会の法人後見による支援が適当な人に対して、後見人等候補者として受任に向けて内部で検討する。	権利擁護係

<実施事業>

事業名	目的	事業内容	実施内容	担当部署
<b>市民後見人の養成研修</b> [受託事業] [評価区分: <b>継続</b> ]	親族以外の専門職後見人に加え、新たな担い手として、地域で身近な支援を行う人材の発掘及び育成を図る。	基礎研修、実践研修を2年かけて実施。 令和7年度は、基礎研修。併せて、養成研修修了者へのフォローアップ研修を実施する。	広報で周知し募集。 市民後見人養成研修 基礎研修を実施する。	権利擁護係
<b>福祉機器リサイクル</b> [受託事業] [評価区分: <b>継続</b> ]	リサイクル可能な福祉機器を回収して、市内居住する高齢者や障がい者(児)等の必要とする人に日常生活の便宜を図ること	高齢者等(介護保険制度の要介護認定された人は除く)に対し、日常生活及び社会生活に配慮するため、福祉機器の貸出しをする	車いす、介護用ベット等の貸出しを行う委託業者(高橋医科器械店)が自宅へ搬入・搬出する 通年・必要としなくなるまで	地域連携係
<b>手話通訳者派遣</b> [受託事業] [評価区分: <b>継続</b> ]	聴覚障がい者・音声機能障がい者・言語機能障がい者が、家庭生活や社会生活におけるコミュニケーションを円滑に行うことができるようにする	手話通訳者を調整して派遣することによって、社会参加のために必要な情報保障をおこなう。	○利用できる人 ・市内に住所を有し、身体障害者手帳の交付を受けた聴覚障がい者 ・市内において活動する公共の福祉を目的とする法人 ・市内に事業所を有する法人 ○利用できる範囲 ・生活、医療、職業、教育、文化、教養等の日常生活に関すること ・その他、社会参加の促進に役立つこと	支援係
<b>手話講習会</b> [受託事業] [評価区分: <b>重要</b> ]	○聴覚障がい者への理解と、日常会話程度技術取得 ○手話通訳者の人材育成と確保	○手話奉仕員養成講習会(入門編・基礎編) ○広域手話通訳者養成講習会(通訳Ⅰ・ⅡのうちⅡ)	○聴覚障がい者の生活及び関連する法律・制度等についての理解と認識を深めるとともにコミュニケーションにおいて活用できる基礎的な手話の技術を身につける。 ○手話通訳者の役割・責務等について理解と認識を深めるとともに、手話通訳に必要な手話語彙・能力・技術の基本を習得する。	支援係

<実施事業>

事業名	目的	事業内容	実施内容	担当部署
<p><b>社協会員の募集</b></p> <p>[受託事業] [評価区分: <b>重要</b>]</p>	<p>会員募集を通して上尾社協の事業や取り組みを知ってもらい、社協の活動に賛同してもらえるサポーターを増やし、実働面でなく資金面で地域福祉推進のための課題解決に参加するというご協力をいただくことで、各種事業の財源を確保する。</p>	<p>市内在住・在勤者への会員の募集</p>	<p>募集期間: 通年(強化月間: 7月)  <b>【世帯・個人会員の募集】</b>            自治会等を通じて地域住民を対象に行う。  <b>【個人賛助会員の募集】</b>            関係機関の職員等を対象に行う。  <b>【特別団体会員、施設会員の募集】</b>            市内の企業・団体・施設等を対象に行う。            目標額: 15, 242, 000円            ・分かりやすい募集用回覧を作成する。            ・会費増強プロジェクトにおいて、加入率を上げるための方法を検討、実施する。            ※令和6年度まで「モデル地区の設定及び自治会と一緒に加入率を上げる」事業を検討していたが、その方法は実施可能か、他に方法はあるのか、今まで班長会に参加した地区の効果がどうだったのか等を検証する。            ・ホームページやSNSを活用し、積極的な情報発信を行う。</p>	<p>総務係/ 地域連携係</p>
<p><b>日赤募金 (日本赤十字社埼玉県支部上尾市地区)</b></p> <p>[自主事業] [評価区分: <b>継続</b>]</p>	<p>災害時の救護活動や、平時からの救急法講習会の開催など、災害等へ備えるための活動に取り組めるように財政面から支援する。</p>	<p>日本赤十字社が行う活動に必要な財源を確保するため、活動資金の募集活動を行う。</p>	<p>強化月間: 5月(特別活動資金は9月)  <b>【一般活動資金】</b>            自治会等を通じて地域住民を対象に募集(上尾市地区では募金)を行う。  <b>【特別活動資金】</b>            市内の法人・団体・個人を対象に募集を行う。  <b>【義援金・救済金の受付】</b>            被災者支援として、通年で受付を行う。  <b>【啓発活動】</b>            ・ホームページやSNS等において、募金の概要や活動紹介を行う。            ・イベント等において、啓発のための資材を配布する。</p>	<p>総務係</p>

<実施事業>

事業名	目的	事業内容	実施内容	担当部署
<p><b>赤い羽根共同募金</b> (埼玉県共同募金会上尾市支会)</p> <p>[自主事業] [評価区分: <b>継続</b>]</p>	<p>誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、さまざまな地域福祉の課題解決に取り組めるように財政面から支援する。</p>	<p>課題解決の取り組みに必要な財源を確保するため、さまざまな方法により募金活動を行う。</p>	<p>運動期間:10月～3月(強化月間:10月)</p> <p><b>【戸別募金】</b> 自治会等を通じて地域住民を対象に行う。</p> <p><b>【街頭募金】</b> 市内で活動する各団体及び企業の協力により行う。</p> <p><b>【学校募金】</b> 市内の学校の協力により行う。</p> <p><b>【職域募金】</b> 市内の企業・団体・施設や、関係機関の職員を対象に行う。</p> <p><b>【法人募金】</b> 市内の企業・団体・施設等を対象に行う。</p> <p><b>【啓発活動】</b> ・福祉教育の一環として、共同募金への理解を深めることを目的に、市内中学生に街頭募金に参加してもらう。そのための準備を進める。 ・ホームページやSNS等において、募金の概要や活動紹介を行う。 ・イベント等において、啓発のための資材を配布する。</p>	<p>総務係</p>
<p><b>歳末たすけあい募金</b> (埼玉県共同募金会上尾市支会)</p> <p>[自主事業] [評価区分: <b>継続</b>]</p>	<p>地域の誰もが安心して、新たな年を迎える時期を過ごすことができるよう、さまざまな福祉活動に取り組めるように財政面から支援する。</p>	<p>福祉活動への取り組みに必要な財源を確保するため、さまざまな方法により募金活動を行う。</p>	<p>運動期間(強化月間):12月</p> <p><b>【戸別募金】</b> 自治会等を通じて地域住民を対象に行う。</p> <p><b>【街頭募金】</b> 市内で活動する各団体及び企業の協力により行う。</p> <p><b>【法人募金】</b> 市内の企業・団体・施設等を対象に行う。</p> <p><b>【啓発活動】</b> ・ホームページやSNS等において、募金の概要や活動紹介を行う。 ・イベント等において、啓発のための資材を配布する。</p>	<p>総務係</p>

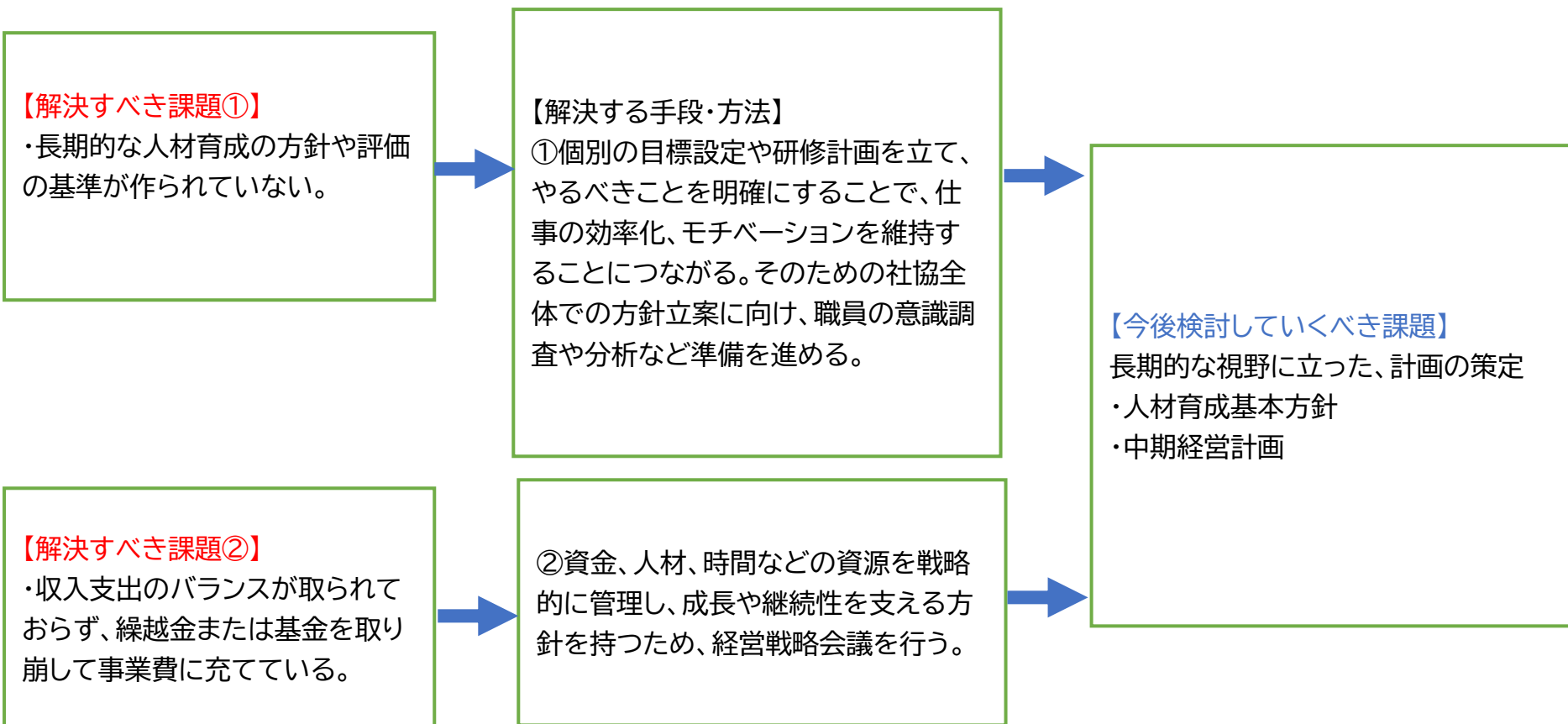
<実施事業>

事業名	目的	事業内容	実施内容	担当部署
<p><b>情報発信</b></p> <p>[自主事業] [評価区分:重要]</p>	<p>社協の活動や社会福祉、会員や各種募金募集ボランティア活動等に関する様々な情報を届け、広く福祉への関心や活動への意欲につなげる。</p>	<p>福祉への関心度や社協の認知度を高めるため、広報戦略を立て、一貫した方針のもと広報活動を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社協だよりの発行 年3回発行</li> <li>・SNS・HP による情報発信</li> <li>・You tube による情報発信</li> <li>・コーポレートムービーの作成</li> <li>・イベント会場での発信</li> </ul>	<p>地域連携係 /プロジェクト</p>



## 4 地域を支える社協基盤の強化

【目標】 職員の専門性を向上し、地域に必要とされる強い組織をつくる



<今年度 新規または重点的に展開していきたい事業>

○人材育成基本方針の策定

○経営戦略の立案

<実施事業>

事業名	目的	事業内容	実施内容	担当部署
<b>「人材育成基本方針」の策定</b> [自主事業] [評価区分: <b>最重要</b> ]	社協職員としてどうあるべきかを明確にし、職員一人ひとりが目標をもつことで、成長意欲の向上を図る	令和8年度から10年間を計画期間とした、「人材育成基本方針」の策定	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員の意識調査の実施や分析</li> <li>・目指す社協職員像の明確化</li> <li>・最終的な目標を見据えた、中期目標の設定</li> <li>・人材育成基本方針策定の具体化</li> </ul>	総務係/ プロジェクト
<b>研修の実施</b> [自主事業] [評価区分: <b>重要</b> ]	すべての職員が学び、知識を共有することにより組織力の強化を図る	外部研修への参加 職員全体研修の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ファンドレイジングジャパンへの参加</li> <li>・職層による研修への参加</li> <li>・専門研修 等</li> </ul>	総務係
<b>経営戦略の立案</b> [自主事業] [評価区分: <b>最重要</b> ]	法人の健全で持続的な運営を図る	令和8年度から5年間を計画期間とした「中期経営計画」の策定	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎月の試算表を基にした経営戦略会議の実施</li> <li>・当年度における収支バランスの調整</li> <li>・次年度予算方針の作成</li> <li>・経営指針チェックリスト(全社協調査)の分析、改善に向けた検討</li> <li>・中期経営計画の策定に向けた検討</li> </ul>	経営戦略会議 /総務係

<実施事業>

事業名	目的	事業内容	実施内容	担当部署
<p><b>訪問介護事業/障害者総合支援居宅介護事業/移動支援事業の継続と業務改善</b></p> <p>[自主事業] [評価区分: <b>重要</b>]</p>	<p>収益化を図るため、業務の改善、見直しによる人件費等の削減を図る</p>	<p>ICTの活用による事務の効率化と時間外勤務の削減や事業所加算等の取得などを、令和8年までに検討、実施</p>	<p>○利用者の拡充等による安定的な収入の確保に努める。 ○情報共有システム等のICT活用、導入による特定事業所加算等の取得のための企画・計画の策定をする。 ○請求・勤怠の事務やサービス提供責任者等の事務の軽減を図り、時間外勤務等の削減を図る。</p>	<p>訪問介護係</p>
<p><b>収益事業(自動販売機設置事業)の実施</b></p> <p>[自主事業] [評価区分: <b>重要</b>]</p>	<p>本会の法人運営や地域福祉事業等推進のための財源確保</p>	<p>○公共施設等への自動販売機の設置、及び設置事業者と設置場所担当課との連携 ○工業施設、商業施設及び個人の敷地等への自動販売機の設置、及び設置事業者と設置場所責任者との連携</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共施設等に57台設置。(令和7年10月以降47台)</li> <li>・電気料、手数料の収支の把握、</li> <li>・新規開拓を目的とし、設置に協力してもらうための規約、手数料等を見直し、設置するための準備を行う。</li> <li>・社協団体会員や共同募金協力企業への周知、協力、依頼も検討。</li> <li>・メーターの期限やごみの回収、釣銭、新札対応の自販機を把握し、依頼や苦情にすぐ対応できるような一覧を作成する。</li> <li>・インボイス制度に則った契約の確認、分析、実施。</li> </ul>	<p>支援係ト</p>